

令和4年5月27日

市内高齢者施設等 管理者 様

名古屋市健康福祉局
名古屋市子ども青少年局

新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等の従事者への
スクリーニング検査業務委託の延長について

日頃より、高齢者施設等の適切な運営及び新型コロナウイルスを始めとする感染症への対策にご尽力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

令和4年4月6日付「新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等の従事者へのスクリーニング検査業務委託の実施について」にてご連絡いたしました当該事業につきまして、市内の感染状況を鑑み、下記のとおり実施期間を1か月延長いたします。

高齢者施設等でのクラスター感染を未然に防ぎ、感染拡大防止を目的としておりますので、是非、受検していただきますようお願いいたします。

記

1 実施期間

令和4年4月6日（水）から令和4年6月30日（木）まで

※申込期限6月24日（金）17時、検体返送期限6月28日（火）（必着）

2 検査対象者

対象事業所の従事者（職種、雇用形態、勤務形態は問いません）

※対象事業所については、「NAGOYAかいごネット」又は「ウエルネットなごや」の掲載資料をご確認ください。

※無症状者が対象です。有症状者（発熱、咳等）は医療機関を受診してください。

※新型コロナワクチンを接種された方でもコロナ陽性となる方がおられます。接種された方も事業の対象となりますので是非受検してください。

3 検査回数

2週間に1回程度（最大6回まで）

※なお、1人につき6回を超えた検査、対象者以外への検査については検査費用を請求する場合があります。

4 その他

事業の申込方法等の詳細につきましては、「NAGOYAかいごネット」又は「ウエルネットなごや」に掲載の掲載資料をご確認ください。

（事業全般についてのお問い合わせ先）

名古屋市健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部
新型コロナウイルス感染症対策室

TEL：052-972-4389